

平成18年 10月 30日

日本公衆衛生学会
實成 文彦 理事長
大井田 隆 理事

東海公衆衛生学会理事長 徳留信寛

先日10月24日の公衆衛生学会評議員会では、終了時刻に関する私の勘違いがあり、また、直接、理事長にお話を申し上げたほうがよいのではないかという考えから、教育協議会の終了後、以下に申し上げるような内容のお話をいたしました。両先生はその後の会議がおありのようで、十分に意を尽くせませんでした。ここにあらためて私どもの考えを申し上げ、是非とも、公衆衛生学会理事会でご検討いただきたく存じます。

これまでの公衆衛生学会評議員会において、東海公衆衛生学会関係者のうち、清水弘之先生（東海公衆衛生学会副理事長）、豊嶋英明先生（前東海公衆衛生学会理事長）および私が、地方組織を支部・ブロック組織にしては如何かという考えを申し上げております。しかし、前理事長の多田羅浩三先生は否定的なご意向だったと記憶します。その後、本件は評議員会において議題として取上げられておりません。今日、社会経済情勢が大きく変化し、これまで順調に運営されていた四国、北陸などの公衆衛生学会においても、地方自治体の財政状況が逼迫し、分担金、賛助金などが削減ないし廃止されていると伺っております。

ところで、以前、地方組織に関する調査票調査があったかと存じますが、その解析結果が出ておりましたら、是非ともご報告いただければ幸いです。

つきましては、以下の3点について、日本公衆衛生学会理事会のご意向をお伺いいたしたく存じます。

1. 地方組織の存在意義を認めておられるかどうか。
2. 地方組織を支部ないしブロック組織にするというお考えはございませんでしょうか。すなわち、全国学会会員はすべて地方組織（支部・ブロック）の会員としては如何でしょうか。
3. 財政調整積立預金から地方組織への交付金配付のお考えはございませんでしょうか。

ご参考に申し上げますと、東海公衆衛生学会は、従来、東海4県1市および7医学部・医科大学・1薬科大学の分担金で運営して参りました。2000年になり地方財政の逼迫化とリストラの一環として、4県1市および大学からの分担金拠出は廃止されました。学会としては当然のことではありますが、東海公衆衛生学会も個人会員制に移行しました。途端に会員数が激減し、東海公衆衛生学会は、一時、崩壊の危機に瀕しました。その後どうにか持ち直し、現在、会員400名の登録がありますが、事務局は会員の増加・維持および未納会費請求などの作業にかなりの時間を割きます。

以下、私見を申し上げます。公衆衛生は地域での活動が基本であり、学術大会は若手研究者の育成・公衆衛生専門職の資質向上となり、ひいては全国学会の活性化につながると考えます。地方組織を支部・ブロック組織にして、全国学会会員は各地方ブロック会員とし、財政調整積立預金から、例えば、1人当たり¥1,000ほどを地方組織へ交付しては如何かと存じます。東海地区全国学会会員は約800名ですので、¥800,000になります。その交付金で地方組織の財政は安定し、学術大会の開催も可能になります。ちなみに、東海公衆衛生学会員400名から年会費2,000を集め、¥800,000の年収があります。交付金があれば、地方組織財政は安定し、事務局は学会本来の活動に専念することができます。当初¥8,000万円あった財政調整積立預金（剰余金）の配付は、本会および地方組織を活性化するものであり、会員への還元だと思われれます。

以上、何卒よろしくご検討ください。